



2025年5月16日

各位

会 社 名	株 式 会 社 ワ ン キ ャ リ ア
代 表 者 名	代表取締役社長執行役員CEO 宮 下 尚 之 (コード番号：4377 東証グロース)
問 合 せ 先	執行役員CFO 木 村 智 明 (TEL. 03-6416-4088)

当社の流通株式比率向上を目的とした大株主による当社株式の処分に関するお知らせ

当社代表取締役社長であり大株主(支配株主)である宮下尚之は、2025年5月19日、保有する当社株式に係る株式処分信託契約を三井住友信託銀行株式会社との間で締結いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 大株主が株式処分信託契約を締結する目的及び理由

当社では、株式の取引活性化の点から、株式の流動性向上及び株主数増加が必要と考え、株式分割等をおこなってまいりましたが、このたびさらなる取引の活性化のため、大株主である宮下尚之氏に保有株式の一部売却を依頼いたしました。

なお、大株主が保有する自社株式の処分について、株式売却手法は立会外分売をはじめとして複数存在しますが、宮下尚之氏は、株式市場に与える影響が少ないと考えられる、株式処分信託での保有株式の処分を選択いたしました。

2. 株式処分信託契約の内容

信託期間は、2025年5月19日～2025年11月18日としており、信託された株式は、三井住友信託銀行株式会社が証券会社に売却いたします。なお、処分株式数は、発行済株式総数の3.5%を目処(63万株程度)とする予定です。

3. 今後の見通し

大株主による保有株式処分が当社の業績に与える影響はございません。

なお、今後も当社株式の流動性向上及び株主数増加を図るための施策を継続していく予定です。

以上